

調査速報

労働力調査・一般職業紹介状況（2018年4月）

4月の正社員の有効求人倍率は過去最高を更新

研究員
加茂 健志朗
045-225-2375
k-kamo@yokohama-ri.co.jp

要約

- 4月の完全失業率は2.5%と3か月連続の横ばい。
- 4月の雇用者数は前月比+0.4%と4か月連続で急増。若年女性の雇用増が急拡大。
- 4月の正社員の有効求人倍率は1.09倍と集計開始以来の最高水準を更新。

1. 失業率は3か月連続で横ばいも、水準自体は極めて低い状態を維持

総務省が発表した労働力調査によると、4月の完全失業率（季節調整値）は2.5%と前月から横ばいとなった（図表1）。完全失業率の変動要因をみると、就業者数の減少（寄与度+0.01%ポイント）と15歳以上人口の増加（同+0.01%ポイント）が失業率の押し上げにわずかに寄与した一方で、労働参加率の低下（同-0.08%ポイント）が失業率の押し下げに働いた（図表2）。4月の失業率は3か月連続で横ばいとなった

図表1 完全失業率



図表2 完全失業率の変動要因（前月差）

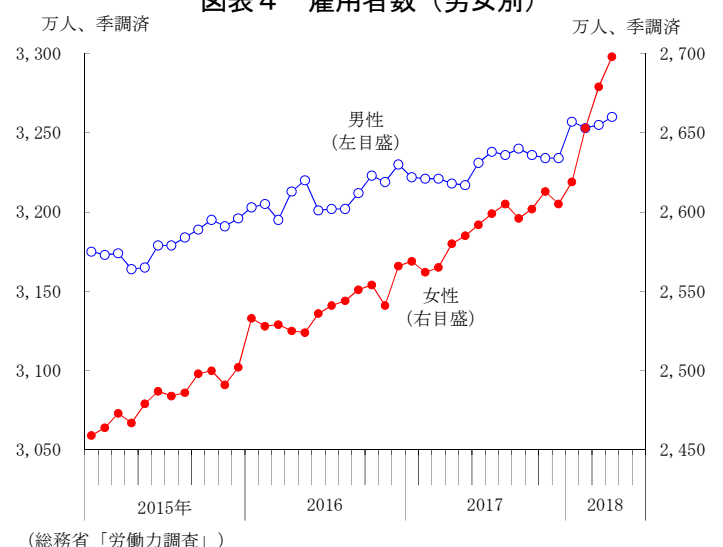
| 完全失業率の変化幅 | 変動要因 | 寄与度 |
|-----------|------------|------------|
| +0.0%ポイント | 就業者の減少 | +0.01%ポイント |
| | 15歳以上人口の増加 | +0.01%ポイント |
| | 労働参加率の低下 | ▲0.08%ポイント |

（注）失業率＝失業者数／（失業者数＋就業者数）
 就業者要因…就業者の増加は失業率の低下に寄与する。
 15歳以上人口要因…15歳以上人口の増加は失業率の上昇に寄与する。
 労働参加率要因…労働参加率の上昇は失業率の上昇に寄与する。
 労働参加率とは、15歳以上人口における労働市場への参加割合。
 （総務省「労働力調査」より当社作成）

図表3 雇用者数



図表4 雇用者数（男女別）

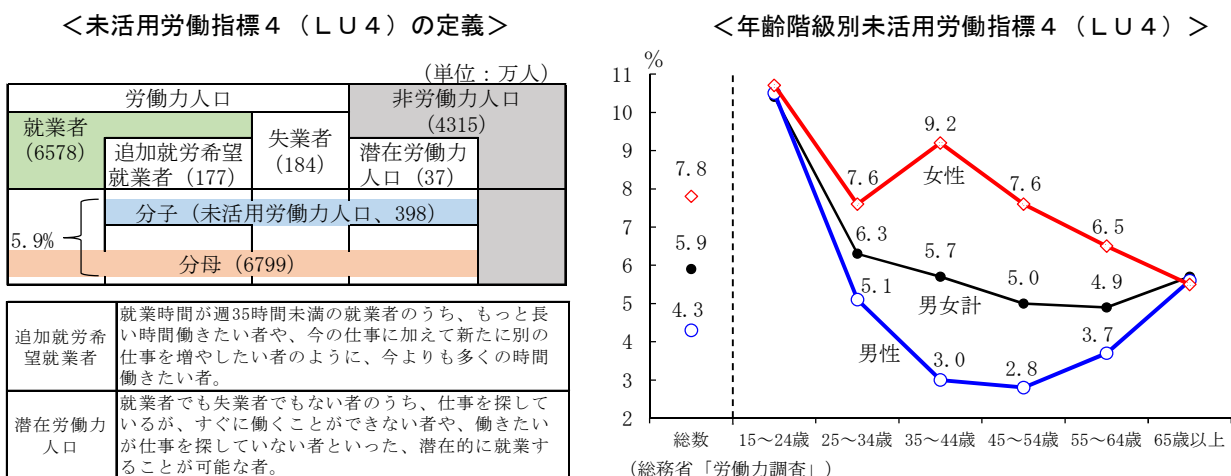


ものの、水準自体は極めて低く非常に良好な雇用情勢が続いていると言えよう。

また、雇用情勢を判断する上で重要な指標の1つである雇用者数（季節調整値）は4月に前月比+0.4%の5,959万人と4か月連続で急増した（図表3）。3か月後方移動平均も6か月連続で上昇しており、雇用情勢の改善基調が崩れていないことが見て取れる。なお、4月の雇用者数の動きを男女別にみると、男性（前月比+0.2%）よりも女性（同+0.7%）の伸び率が高くなっている（図表4）。これを年齢階級別にみると、15～21歳の若者就業者が急増していることから、通学しながらアルバイトなどで働く若者が急増していることが背景とみられる。もっとも、労働力調査は標本調査でありサンプル変更に伴う増加の可能性には留意が必要であろう。

総務省が5月11日に発表した1～3月期の労働力調査（詳細集計）では、新たに未活用労働指標が公開された。これは、従来の就業者、完全失業者、非労働力人口といった就業状態に加えて、就業者のなかでもっと働きたいと考えている者や、非労働力人口の中で働きたいと考えている者などを未活用労働として新たに定義したものである。このうち、労働市場で活用可能なすべての者を対象とした未活用労働指標4（LU4）をみると、男女合計で未活用労働力人口は398万人に達する（追加就労希望就業者177万人、失業者184万人、潜在労働力人口37万人、全て原数値）。これは労働力人口（潜在労働力人口含む）の5.9%を占める規模である（図表5）。さらに、これを年齢階級毎に男女別でみると、男性と女性の比率が未だ大きく乖離しており、特に35～44歳の年代では、男性の3.0%に対し女性では9.2%もの未活用労働力が眠っていることが分かる。これらの労働力が未活用となっている理由は様々ではあるが、雇用環境の改善などで未だ相当数の雇用拡大の余地があると言える。

図表5 1～3月期の未活用労働指標4（LU4）



2. 正社員の有効求人倍率は1.09倍と集計開始以来の最高水準を更新

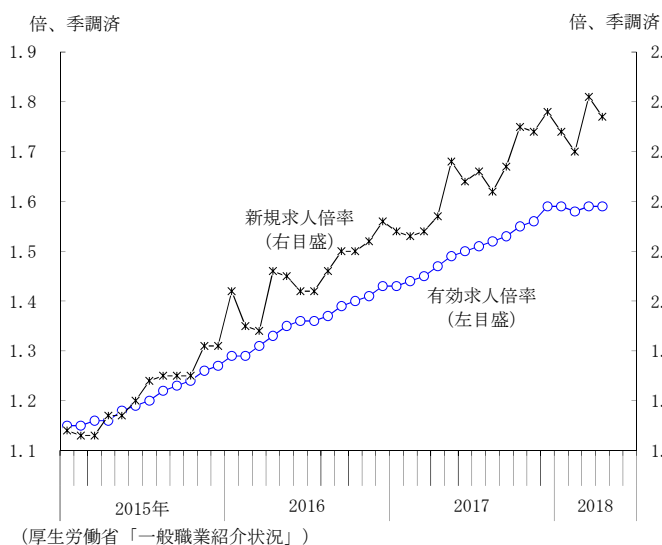
次に、厚生労働省が発表した一般職業紹介状況をみると、4月の有効求人倍率（有効求人数/有効求職者数、季節調整値）は1.59倍と前月から横ばいとなった（図表6）。これは、分子の有効求人数が前月比+0.7%と増加した一方で、分母の有効求職者数も同+0.6%と増加したためである。また、4月の新規求人倍率は2.37倍と前月（2.41倍）から低下した。これは分子の新規求人数（前月比+0.4%）が増加したものの、分母の新規求職申込件数（同+2.4%）がそれを上回る増加となったことが影響している。

このように、有効求人倍率と新規求人倍率がともに高水準を維持していることからみても、労働需給が逼迫しているという状況に変わりはない。有効求人倍率にやや頭打ち感が現れているという前回の指摘についても、2月以降の新規求人数の増加を受けて4月調査では有効求人数も増加に転じており、企業が充

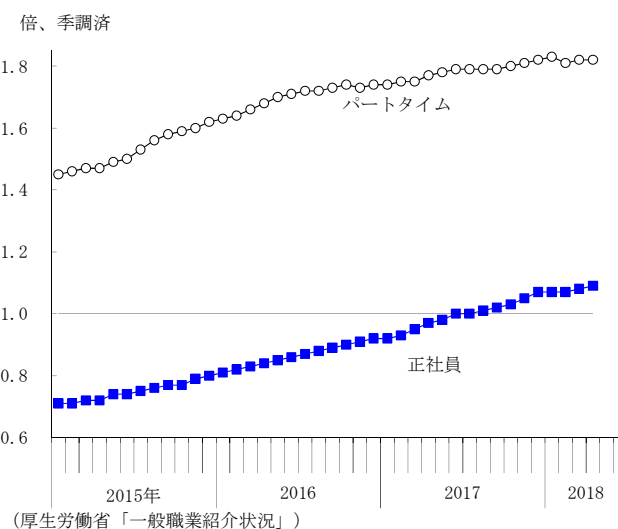
足されない求人に見切りをつけて、求人を取り下げているのではないかと懸念は杞憂であったと言える。

なお、雇用形態別に有効求人倍率をみると、4月の正社員の有効求人倍率が1.09倍と前月（1.08倍）からさらに上昇し、2004年11月の集計開始以来の最高水準を更新した（図表7）。正社員の労働需給がより引き締まってきている。一方、パートタイムの有効求人倍率は1.82倍と前月と変わらず高水準を維持しており、75か月連続で1倍を上回った。

図表6 有効求人倍率と新規求人倍率



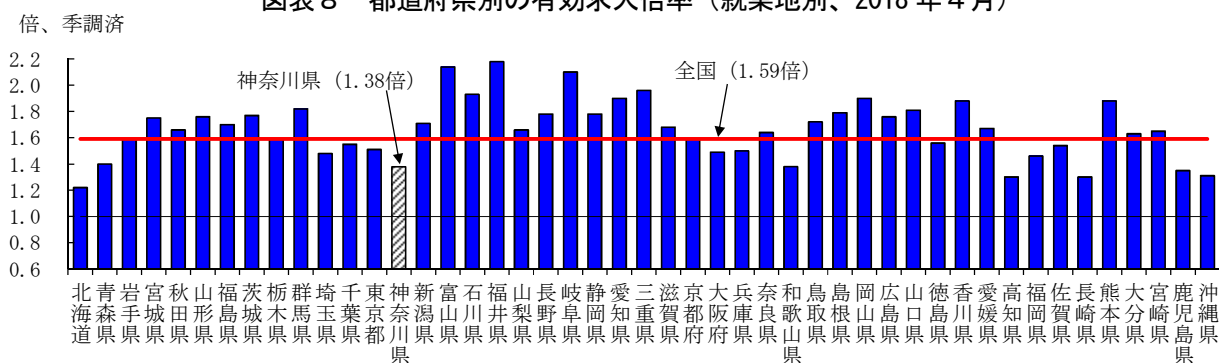
図表7 有効求人倍率（雇用形態別）



3. 就業地別の有効求人倍率をみると、25か月連続で全都道府県が1倍超え

次に、4月の都道府県別の有効求人倍率（就業地別）をみると、全都道府県において25か月連続で1倍を上回り、人手不足の状況が全国的に続いていることが分かる（図表8）。なお、4月の有効求人倍率（就業地別）が最も高かったのは福井県（2.18倍）であり、最も低かったのは3月に続き北海道（1.22倍）であった。

図表8 都道府県別の有効求人倍率（就業地別、2018年4月）



（注）就業地別とは、求人倍率の計算の際に、受理地別の求人ではなく、実際に就業する地域別に集計した求人を用いたものである。受理地別に求人を集計すると、本社が多い東京や大阪で求人が多くなり、その近隣の府県で求人が少なくなるという問題が発生する。これを用いて求人倍率を計算すると、東京、大阪の求人倍率が高くなり、その近隣の府県の求人倍率が小さくなる。各都道府県ごとの労働需給をみる上では、実際に就業する地域ごとに集計された求人数を用いた方が望ましいと考えられる。

（厚生労働省「一般職業紹介状況」）

本レポートの目的は情報の提供であり、売買の勧誘ではありません。本レポートに記載されている情報は、浜銀総合研究所・調査部が信頼できると考える情報源に基づいたものですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。